

タイ：特許審査ハイウェイ試行プログラムの延長

タイ商務省知的財産局（DIP）と日本国特許庁（JPO）は、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムの延長を正式に発表しました。

両特許庁は、タイと日本における特許出願の迅速審査を促進するため、さらに2年間の延長を決定いたしました。この延長期間は2026年1月1日開始され、2027年12月31日まで有効です。